



燎 原 社
(京都の民主運動史を語る会)
代表 岩井忠熊
事務局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅 33-302 井手幸喜
〒606-8107
tel & fax 075 (722) 3823

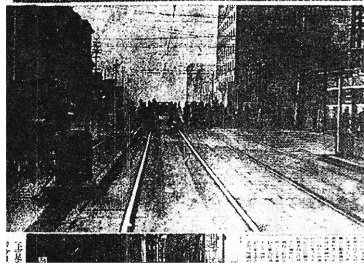
【連載】

この一枚

市電・市バスの全面スト
1951年12月



市電・バス全面的に停る



けさ団体交渉は決裂
政令下、全国初のスト
組合幹部への処罰必至
交際の団結強固
組合幹部への処罰必至

写真は警官隊の襲撃にそなえバリケードをきざぎざ抵抗する京交組合員と、ストライキの新聞報道

1951年12月19日、市電・市バス労働者は全面ストライキに入った。

この年末、吉田内閣による首切りと低賃金押し付けで、全国の公務員組合は厳しい状況に立たされていた。京交（京都交通労働組合）にも、一号俸切り下げでわずか1800円の賃上げ、越年資金は実質1か月の回答。このため京交は19日から全面スト（争議権がないので賜暇闘争）に突入した。

車庫の入口に枕木などでバリケードをきざぎざ、職場を防衛したが、20日未明にジープに乗ったMP（米占領軍の憲兵）に指揮された2000人の警官隊の襲撃を受け、政令201号違反容疑で鷹野種男委員長（のち共産党市議団長）、中内広副委員長（のち共産党府議団長）ら京交役員10名が逮捕され、ストは三日間で終わった。高山市長は12月28日に京交役員7人を解雇した。

「（当時の）市労連の賃上げ一時金闘争は、市民生活と零細業者の営業を守る闘いと固く結びついていました。……京交のとった戦術は労組管理による市電・市バスの運行でした。要求にもとづく

系統の設定は、市民に大変喜ばれたものです」（鷹野種男氏、「京交30年のあしあと」より）

私の高山市政論 (2)
《悼》「民主運動史を語る会」を支えた奥村和郎さんを追悼する
京都における沖繩返還運動（下）——瀬長、屋良さんの歓迎集会も
「運載」彼らを通すな——立命館「大学紛争」のなかの青春 (4)
《資料》戦火に巻き込まれていた大学戦時下の京都の大学で教授は何をしたか (3)
《9月例会》治安維持法犠牲者の足跡から学ぶこと

BOOK

『京都東山福祉の源流を探る』

11

会員消息／例会案内／情報スクラップ／編集後記

12

清水 武彦	2
岩井 忠熊	4
佐次田 勉	4
鈴木 元	6
岡本 康	9
岡本 康	11
岡本 康	12

民主運動史を語る会11月例会で南野昭雄・橋本隆司さんが「証言」（12面に案内）

私の高山市政論

(2)



清水武彦

(元京都市経済局長)

高山市政の光と影

【ダーク・ゾーン】

厳しい財政難と市労連弾圧

まず挙げられるのは「民統」の中核部隊だった市労連への攻撃です。

前回、京交と市・区職幹部の解雇を述べましたが、一九五三年に市労連が再建された後も、処分は市教委に及び、一九五四年の旭ヶ丘中学闘争では山本正行教諭ら三名、一九六二年の学力テスト反対闘争では古館三徳教諭ら四名が解雇されました。

京交は社会党系で再建、各単組別交渉をリードしました。市職と区職は一九五六年に統一して現在の市職労になり、社・共が執行部を争ったり統一したりしつつ組織を強化、

一九六二年に三役が分限免職された後も組織を守りました。この年の市労連の年末要求貫徹円山決起集会には三五〇〇人が結集、提灯デモを行って団結力を示し、一九六三年に統一交渉を勝ち取ることができました。

こうして、一九六七年二月の井上清一市長の急逝に伴う市長選挙で「全京都市民会議」の中核となつて闘い、富井清候補を当選させて十七年ぶりに革新市長を勝ち取り、「高山市政打倒」の悲願を達成したのです。高山市長は市労連にとつて憎い敵でしたが、その弾圧は組織の強化と運動の質の向上を生んだともいえるでしょう。

この市労連弾圧の原因は厳しい財政難でした。高山市長は先ず人件費総額抑制に着手し、ベア停止と行政整理を強行して、インフレの中での賃上げを要求する市労連と激突したのです。

さらに財政再建団体指定の下で、補職者の五五歳退職勧奨制度を他都市に先駆けて実施。市長部局の正職員定数は、一九五六年の政令指定都市により十六項目の府の事務が移譲されたにも関わらず五千人ベースを固持しました。この結果、一九六二年、再建計画完了時点で非正規職員は二五〇〇人に達しました。

公安条例で共産党と絶縁

行政面で最初に革新勢力と対決したのは、一九五〇年秋の公安条例改悪（集会・デモの許可制）でした。これは朝鮮戦争勃発により始まったレッドパージと同じ占領軍の命令によるものでしたが、反対する共産党と絶縁することになりました。

さらに市長が翌一九五一年に渡米した際、西側諸国の指導者層に反共・労使協調路線を勧奨する団体と言われているMRA（道徳再武装運動）の国際会議に出席したため、共産党は厳しく批判しました。

この年の秋、対日平和条約・日米安保条約承認をめぐり社会党が左右両派に分裂したのを機に、翌一九五二年一月、高山市長は無所属を宣言して革新勢力と訣別したのでした。

その後の市政の中で、公共料金値上げや市税の増税など、革新勢力と対立する課題はありましたが、私が、後年の京都市政に禍根を残したと思

執筆者紹介

清水武彦（しみず・たけひこ） 元京都市経済局長。右京区在住。

岩井忠熊（いらい・ただくま） 本会代表。右京区在住。

佐次田勉（さしだ・つとむ） 元沖繩返還同盟京都府本部事務局長。沖繩県うるま市在住。

鈴木 元（すずき・はじめ） ジャーナリスト。中国（上海）の同済大学アジア太平洋研究センター顧問教授。西京区在住。

岡本 康（おかもと・やすし） 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部会長。大阪府高槻市在住。

高山市政の主な流れ

第一期（一九五〇・二～五四・二）

（背景） 占領下。朝鮮戦争勃発。国土総合開発法、建築基準法、地方公務員法制定。自治庁発足。コミンテルンの野坂批判で共産党分裂。対日平和条約・安保条約で社会党左右に分裂。平和条約発効し独立回復。

（市政） 人口一一〇万人。京都国際文化観光都市建設法、住民投票を経て成立。大江村他三村編入。部落解放委員会京都府連のオール・ロマンズ闘争により、全庁体制の同和施策運営要綱策定。広報・広聴に力点をおく「かゆいところに手の届く市政」、市営結婚から深草墓苑までの「ゆりかごから墓場まで」事業の推進。御池・五条・堀川通の拡幅完成。朱雀支所、深草支所開設。

第二期（一九五四・二～五八・二）

（背景） 冷戦激化。「逆コース」。自衛隊発足。「五五年体制」成立。地方財政再建特別措置法制定。政令指定都市制度発足。原子力委員会発足。国連加盟承認。

（市政） 人口一二〇万人。北区、南区新設（九区制）。累積赤字十九億円に達し、財政再建都市指定。政令指定都市指定、府から十六項

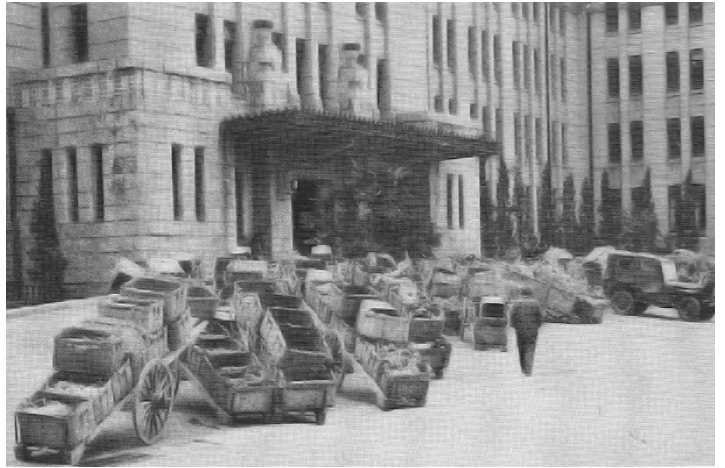
うのは、経済の高度成長に伴う大都市への人口と産業の過度集中とモータリゼーションへの対応に対策を誤ったために京都の環境破壊を招き、市民生活と古都の歴史的風土に悪影響を及ぼしたことです。

高山市長は一九五〇年に当選した直後から、超党派による「京都国際文化観光都市建設法」の制定運動を起し、国会の議決と市民投票により、一〇月に制定され、これが京都の戦後都市政策の基本となったことはご承知の通りです。

しかし、一九六〇年からの所得倍増計画、一九六二年の全国総合開発計画に始まる自動車産業と重化学工業を基軸とする経済の高度成長政策は、軽工業中心の京都経済にとつては不利となったばかりでなく、国家事業の名神高速道路と新幹線の建設は、農業地帯であった山科、鳥羽、伏見西部地域に地価高騰と乱開発をもたらす契機となりました。

この時期に市は道路整備を急いで山科に国道一号線五条バイパスを誘致し、山科・醍醐地域に外環状線を、嵯峨野に新丸太町通を買収方式で作ったのです。

山科・醍醐では外環状線沿道に市営住宅団地を作りました。このため、民



京都市の行政整理に抗議して京都市臨時職組の清掃組合員は市役所前にゴミを持ち込んでたたかった（1951年）

開発を防ぐ有効な制度がないこともあって、民間資本の乱開発は広範囲に及び、環境破壊も進みました。明らかに都市計画政策の失敗でした。

これに対して、乱開発による生活環境の破壊を批判し、道路建設に反対する市民運動が起りました。

一九六六年の井上市長時代には、道路建設が反対運動によって全面的にストップし、市は幹部職員を動員してヘルメットをかぶった部隊を作って反対運動の座り込みと対決する挙に出るほどになりました。

反対運動は翌一九六七年の市長選挙で富井革新市長の実現に発展したのです。

【ライトゾーン】

優れた人材群と人脈の活用

私は、高山市長は政治的に革新派を裏切ったけれども、その政策は必ずしも「保守・反動」ではなく、戦後の混乱と極度の財政難の中で、市民生活を支える政策を進めると共に、京都市が進むべき方向を明示したと言えると思うのです。

それは、高山義三氏の五十七年の人生経験を踏まえたリーダーシップによるだけでなく、高山氏が市役所内外から登用した優れた人材群と豊富な人脈の活用から生み出されたものであったと思います。

そこで、後の時代にも影響を及

目事務移譲。屋外広告物条例制定。文化観光施設税施行。京都市交響楽団発足など「青少年にスポーツと音楽を」施策推進。旭ヶ丘中事件発生。市電事業拡張。淀町、広河原編入。住宅対策十カ年計画策定。平和都市宣言。国立国際会館の誘致に成功。

第三期（一九五八・二〜六二・二）

〔背景〕元春防止法施行。東海村に「原子の火」とも。日教組勤評反対闘争。三池争議。安保阻止国民会議統一行動。伊勢湾台風。第二室戸台風。水俣病事件。新安保条約強行採決。国民所得倍増計画始まる。

〔市政〕人口二二八万人。京都市自治記念日制定。久世、大原野二村編入。市域六一〇平方キロ。文化局設置。パリ、ボストンと都市盟約締結。市営宝池競輪廃止。京都会館開館。上鳥羽等西南部工業地域、岩倉等北部住宅地域他土地区画整理事業、東山国道、外環状線の都市計画決定。市電北野線廃止。国民健康保険条例制定。乙訓合併交渉するも町村会の合併反対で挫折。

第四期（一九六二・二〜六六・二）

〔背景〕全国総合開発計画決定。近畿圏整備法施行。四日市公害。新潟地震。中小企業基本法、商店街振興法、老人福祉法制定。キューバ危機。ケネディ大統領暗殺。米軍北爆開始。東海道新幹線、名神高速道路開業。東京オリンピック開催。公明党結成。日韓基本条約調印。

〔市政〕人口一三六万人。財政再建計画完了。京都市総合計画試案公表。

道路建設、乱開発への反対運動起る。京都タワー建設に対して反対運動起る。双ヶ岡売却問題起る。古都保存連絡協議会設置。市街地景観保全構想策定。文化保護特別税施行。ケルン、フイレントゥと都市盟約締結。国立近代美術館京都分館誘致。西京極体育館、医療センター開設。

悼



なぐさめの言葉も出ないほど衝撃を受けたが、奥村さんご自身はその事件で愚痴をいわれたことがなかった。

病気の天野和夫氏から「京都の民主運動史を語る会」の代表を引きついでものの、相前後して会の実質的推進者だった湯浅貞夫、奥田修三氏の予期しなかった病没に出会い、私は茫然とならざるをえなかった。

私ひとりでの会の運営や『燎原』の刊行ができる見込みが全くなかったのである。そこで奥村さんのご協力をお願いすることを思いついた。そういうと私が奥村さんとすでに昵懇の間柄だったように見えるが、実はそうではない。

奥村さんが市立高教組委員長だった頃からお名前は存じ上げていた。しかしむしろ亡妻が奥村三代子夫人とともに新婦人府本部副委員長をつとめたために間接に和郎さんを知ることになった。娘の知子(現姓奥西)が府立園部高校に赴任した時の同僚が宏君だったことも不思議な縁だった。不幸にも宏君が冬山事故で亡くなられた時には何ともお

「民主運動史を語る会」を支えた 奥村和郎さんを追悼する

岩井忠熊 (本会代表)

その翌年の夏に私たち夫婦で信州戸隠に遊び、名物のソバ屋に寄っている時に、全く偶然に奥村夫妻がその前を通りかかられて驚き合ったこともあった。めぐり合いというものは全く不思議なものである。

実直を絵に書いたような人、曲がったことを許せない人、それが私の奥村さんにいできつづけた印象であった。物理の先生らしい合理主義者、つまり全面的に信頼できる方だった。

私の妻が六月に亡くなった時には闘病中の三代子夫人から懇篤なお悔みを受けた。その四月後に私が三代子夫人にお悔みを申し上げるようになるうとは。悲しいことである。いま井手君が引き受けておられるこの会の庶務が、引退されるまでの奥村さんの寄与であった。ただただ感謝と追悼の念にたえない。

(奥村和郎さんは10月3日死去。91歳でした。)

ばした幾つかの政策について、それを支えた人材と合わせてあげてみましょう。

「ゆりかごから墓場まで」

これは第二次大戦後のイギリスのアトリー労働党政権のスローガンで、有名な健康保険制度を中心にした社会保障制度が推進されました。

高山市政の場合は、市民生活に直結した制度や施設を系統的に作っていきました。

京都市は戦後五年間に人口が約二十四万人も増えていますが、その中には市民の復員兵や引揚者だけでなく、戦災都市からの避難者、孤児もありました。夫を戦争で失った女性や母子家庭が多かった時代です。農村から大都市への中学生の集団就職も始まりましたし、青少年非行も全国的な社会問題になってきました。

また、家父長制度から個人中心に組み替えた改正民法を普及する「新生活運動」が広がっていました。

そこで、市長公舎を開放した市営結婚式から始まって、既設の出産・育児の児童院、母子寮、養護施設、保育所、昼間里親、親のない児童の就職のための職親制度、働く青少年のための青年の家、老人憩いの家、市営葬儀、深草墓苑まで、既存の施設に新しい施設や事業を組み合わせた、暮らしに密着した政策が、第三期

にかけて進められていきました。

「社会課グループ」の役割

このうち、市営結婚式、青年の家、深草墓苑は高山市長の発想によるものでしたが、全体として体系的に整えていったのは、民生局の課長、係長級に多くいた「社会課グループ」と呼ばれる一群の人たちで、戦前の社会部・社会課で育った人たちです。

主なメンバーは、松嶋吉之助氏(市職初代委員長、後に助役)、石田良三郎氏(戦中に「市役所左翼グループ事件」で検挙・退職。戦後復職、後に企画主幹)、中川忠次氏(京都地方労働者文化会議議長、部落問題研究所・所員、市職初代常任執行委員、後に民生局長)、鈴木根氏(部落問題研究所・所員、市職第二代委員長、後に住宅局長)、大橋俊有氏(市職初代常任執行委員、後に教育長)、林一氏(後に民生局次長、岡田真喜氏(後に中京青年の家所長、母子課長)などの人たちです。

共産党京都府委員会は、民統解体後に高山ブレインとして何名かの職員を内々に推薦していますが、上記の石田、中川、鈴木、大橋の四氏はそこに名前が挙がっています。(小柳津恒著『京都民統の思い出』一九七七年刊)

(以下次号)

京都における沖縄返還運動

下

——瀬長、屋良さんの歓迎集会も——

佐藤首相、米軍基地へ逃げ込む

1965年7月、沖縄の米軍基地があわただしく動いた。米戦略空軍のB52爆撃機が轟音を撒き散らし嘉手納基地から連日ベトナムにむかつて飛びたつた。那覇軍港には原子力潜水艦が「寄港」。沖縄本島北部のゲリラ演習場では途絶えることなく銃声がひびいた。基地労働者の証言によれば、中部の北谷村(町)の米陸軍病院にはベトナムから連日のように多数の死傷者が運ばれ病院は飽和状態であるという。まさに基地沖縄は「戦場」と化していた。

「戦場」状態を知ってか知らずか8月19日、佐藤首相が那覇空港に降り立った。そして、歓迎式典で「沖縄の日本復帰なくして戦後は終わらない」と神妙な表情でのべた。しかし、その本性はすぐに暴かれた。その晩、那覇市内で開かれた「祖国復帰要求県民総決起大会」には十万人余の県民が結集し「即時無条件返還」を決議した。

大会終了後、数万のデモ隊が決議文を手交するために首相の宿舎に向

かった。しかし、米軍のパティーに招かれた首相は宿舎に戻ってなかった。デモ隊は宿舎に通じる軍用一号線(現国道58号線)に座り込んで首相を待つことになった。一号線は約20キロにわたって交通はストップ状態となる。結局、佐藤首相は帰宿を断念、米軍基地内の迎賓館で一夜をあかすことになった。「売国奴佐藤帰れ」「ただちに祖国復帰を」「ベトナム侵略戦争反対」のシュプレヒコールが夜遅くまでひびきわたった。

京都府民に認知された返還同盟

佐藤首相が沖縄に向かう一週間前、円山音楽堂で1500名が参加した府民集会が開かれた。全国的にその6月に調印された日韓基本条約「批准阻止、ベトナム侵略反対、生活擁護」を求める統一行動が提起され、府民集会はそれに呼応するものであった。

発足したばかりの返還同盟も「沖縄小笠原を返せ」と染め抜かれた同盟旗とプラカードをかがけて参加した。集会は、返還同盟が提案した「佐藤首相の沖縄訪問反対、沖縄・小笠原の返還を要求する決議」を満場の

佐次田 勉

(元沖縄返還同盟
京都府本部事務局長)

拍手で採択した。返還同盟が暗れて府民に認知されたと思った。

以来、返還同盟は京都における返還運動のセンター的役割を果たすべく奮闘した。66年3月から約一か月にわたって全国的に「沖縄小笠原返還要求行動月間」が取り組まれた。京都実行委員会(末川博会長)は、府下3万人連鎖集会を計画、府下11市町村、京都市内9行政区で集会が開催された。返還同盟は、沖縄県民のたたかいを描いた記録映画を準備、パンフを作成するなど積極的に情宣活動を展開、同時に集会に沖縄県出身の学生を派遣し、沖縄問題を訴える活動の先頭に立った。「月間」のしめくりとなる4・28海上大会では京都代表団の事務局長の任務も果たした。

沖縄人民党瀬長委員長きたる

米軍から「好ましからざる人物」として忌み嫌われた沖縄人民党瀬長亀次郎委員長が、67年11月京都入りした。米軍による10年余にわたる渡航拒否をはねかえしての11年ぶりの本土渡航であった。

マッカーサー駐日大使は、58年2月1日付でダレス米國務長官宛てに次の書簡を送っている。「前任の市長(訳注「瀬長亀次郎那覇市長」)は貴下も知るとおり、わが当局の措置(布令で追放)で解任されたものの、いまや有権者によって道理のあることが事実上裏付けられた。瀬長と彼の友人たちはわが(米軍)当局に対する反対により、またわが当局が瀬長に反対したことによって支持をひろげ、いまや相対的多数派から絶対的多数派になった」と(新原昭治著『日米「密約」外交と人民のたたかい』所収)。

権力で瀬長那覇市長を追放したものの、その暴挙に対する怒りと祖国復帰を求める県民世論の前に支配者の動揺とiraだちの書簡といえよう。入洛した11月1日の晩、教育文化センターホールで「瀬長亀次郎歓迎京都集会」が開かれた。短期日の取り組みであったが多くの青年学生をはじめ700名近い府民が会場を埋めた。瀬長委員長は約二時間、過酷な米軍支配の実態、それに抗する県民のたたかいと沖縄の祖国復帰は日本の独立の課題と熱く語った。

そして、「屈辱と弾圧のあるところ人民の抵抗あり」と沖縄県民の不屈を語り、連帯を呼びかけた。その時の会場の雰囲気は瀬長さんは「会場が一人のように静かになった」と日記に書き残している。瀬長委員長の

講演は参加した人びとに感動と勇気を与え、とりわけ返還同盟の会員に確信と沖縄県民との共闘、連帯の大切さを教えた。

沖縄三大選挙で屋良さん当選

米軍による任命行政「主席」は、その忠実な下僕であった。県民は民主主義と自治権拡大の立場から、主席公選を求め、68年1月に実施をかつとった。

その年の11月に「主席」、立法院議員、那覇市長選挙が行われることになった。沖縄三大選挙である。

この三大選挙に返還同盟は事務局長を派遣することを決定し現地に

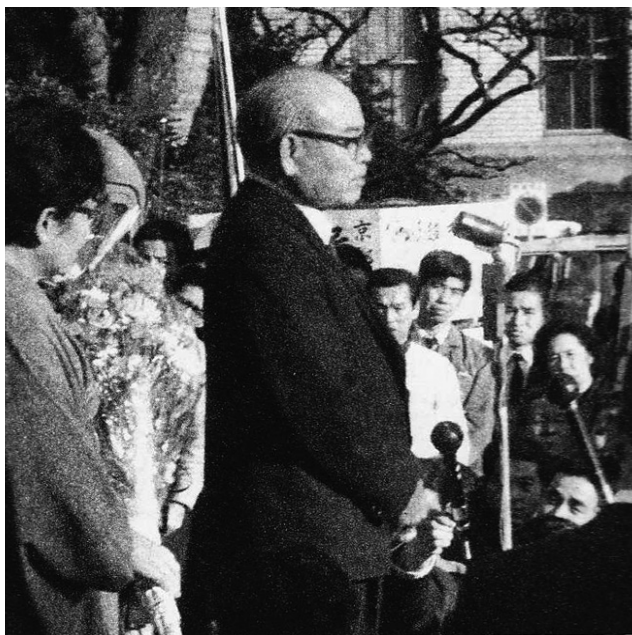
送った。現地では、沖縄人民党、社大党、社会党と労組、平和民主団体による革新共闘会議が結成され、屋良朝苗氏を革新統一の「主席」候補に決定した。

選挙戦は、米軍、政府自民党一体となった反動勢力と祖国復帰民主勢力との対決となった。反動陣営は、なりふり構わず「ヤラは日共のかくれ黨員だ」「セナガが当選すれば中共軍がやってくる」等々、低劣な反共宣伝をくりかえした。しかし、県民を騙すことはできなかった。開票結果、屋良候補が相手に三万票余の大差をつけて当選。瀬長候補も最高点で当選し、沖縄人民党は一から三議

席へ前進した。この選挙の前に蛭川京都府知事と美濃部東京都知事は連名で「沖縄をわれらの仲間」にとのアピールを発表し県民を励ました。

京都府知事選と返還同盟

返還同盟が70年2月に「日米共同声明と沖縄」の小冊子を発行した折、蛭川知事は「沖縄は100万県民とともに日本の憲法のもとに返ってくるのでなければならぬ」とメッセージを寄せてくれた。蛭川府政は「地方自治体は住民の暮らしを守る」をモットーに「京都は日本の民主化の灯台」として輝きつづけてきた。その灯台の光を消してはならない。



写真＝1968年12月17日、府庁玄関で開かれた屋良沖縄「主席」夫妻歓迎集会（京都府発行・京グラフNo.5『しあわせの道』より）



沖縄

発行所
返還同盟
発行人 吉屋良三
〒900 那覇市平野1-10-10 美濃部ビル内
電話 CS40 3034
郵便番号 901-141
定価 1冊 50円
送料 1冊 5円

五つの要求

- 一、米軍の撤去
- 二、沖縄返還
- 三、沖縄自治
- 四、安全保障
- 五、沖縄の発展

（外務省承認）

沖縄返還同盟機関紙「沖縄」（1970年）

返還同盟は、全国の仲間に支援を訴えるとともに、京都府本部として「知事選勝利・沖縄返還・統一戦線の結成を支持する署名」や独自のビラを作成、大阪、兵庫、奈良、滋賀などの仲間の支援を得て蛭川勝利へ貢献した。

県民の怒り…「想定できない…」

三大選挙で屋良さんが当選した時、米国務省日本担当スナイダーの出張報告は「とくに厄介なのは屋良選出」と書き、つづいて「新しい要素は、沖縄で強まりつつある返還に向けた圧力である。過去には大物たち（米国と日本）が問題を処理し、沖縄の人間は両国の決定を素直に受け容れるというのが我々自身と日本側の暗々裏の想定だった。だがこの想定は、もはや当てにならない」（前出の新原著所収）

今、野田内閣は沖縄に新基地を押し付けようと入れ替わり立ち替わり大臣が訪れている。かつて「アメとムチ」で米国の下僕の役割を果たしてきた日本政府。「普天間基地撤去、新基地建設反対」の県民総意を「アメとムチ」で崩そうと想定しているのだろうか。「想定」が「もはや当てにならない」ことを思い知る日がくることを沖縄県民は確信している。

（終）

【連載】

彼らを通すな

—立命館「大学紛争」のなかの青春—

鈴木 元

部落問題をめぐる事件

1965年4月29日、広小路キャンパスにおいて部落問題研究会（以下、部落研）の立看板が文学部自治会によって撤去され、自治会ボックスに運び込まれていた。当然、部落研は取り返しに行った。この事件は反共主義者である統一社会主義同盟のメンバーが「共産党系」と思っていた部落研の活動を妨害するために行った反民主的行為であった。ところが部落研は「部落差別である」と主張しはじめた。

しかし、この部落研による「部落差別である」との追及は、文学部自治会執行部に対してだけではなく学生部をはじめとする大学に対しても、そうした評価の同意を求める追及がなされた。このことは後に朝田善之助を委員長とする部落解放同盟の立命館にたいする「大学介入」攻撃と闘う上で大きな障害となるのだが、当時はよくわかっていなかった。

これらの主張と行動は当時、三重県で部落解放同盟の活動をしていた

Sが立命館大学の二部に進学してきて、二部部落研の活動に加わり、強く主張したことに起因するものであった。今回改めて当時の関係者に聞き取りをしたところ、前日まで「民主主義の問題」として位置付けたビラを作っていたが、あくる日に行く突然「部落差別事件」となって驚いたなど、かならずも部落研の一致した意見ではなくSなどが引き回した事件であった。

しかし、そうこうしているうちに5月26日、二部学生の間で「結婚を前提に交際」していた男女が別れる「K君結婚問題事件」が起こった。これに対して二部部落研が大学に抗議した。そこで6月23日、大学は学生部長の名で「最近の一連の差別事件について」との声明を発表した。続いて6月28日、部落解放同盟京都府連合会から立命館大学に申し入れがあり、非公開の話し合いがもたれた。その年の8月、政府の検討組織である同和対策審議会の答申が出された。これを巡って、予てから部落解放同盟内にあった基本路線の対立的

傾向が一気に吹き出て組織的対立にまで発展しはじめた。これらの動きが後に立命館を揺るがす大事件となつた。

年が明けた1966年1月18日、早稲田大学で授業料値上げ反対スト突入、全学共闘会議が結成され、大学本部が占拠された。

京都では1月20日、部落問題研究所の所屋である文化厚生会館が朝田善之助の指示の下、襲撃され占拠される事件が生じた。これには部落研のメンバーを中心に立命館の学生も抗議行動に駆けつけた。続いて2月、部落解放同盟中央統制委員会は京都府連の三木一平、塚本景之の除名を決定した。

新しいサークルの組織化

新学期を迎え、経済学部を中心に私たちは分担して新たにマルクス経済学研究会、日本経済研究会、労働問題研究会の3研究会を組織した。

高度成長の下、大企業において企業別労働組合は労資協調型労働組合となり1950年代のような労働争

議は急速になくなっていった。しかし産業構造の転換とかかわって困難に陥った中小企業では、雇用の維持を含め労働争議が多数発生していた。

そんな一つとして上京区にあった印刷会社の日本プロセスで争議が起きた。偽装閉鎖による全員解雇攻撃であった。私たちは争議団の代表を衣笠キャンパスに招いて学習会を行ったりして支援したが、これを契機に日本の労働問題について勉強する労働問題研究会を作ったのである。

また私たちは京都市交通局の労働組合や国鉄労働組合の「ストライキ権を奪還するストライキを支援」ということでストライキ当日、京都駅や北大路車庫などへデモで出かけ京都駅のコncコースや北大路車庫の広場で座り込みをしたりして支援した。

私たちが支援していた日本プロセスの争議団はその後、和解が成立し、労働組合の幹部が中心となって企業再建を成功させ、その後、印刷会社にとどまらず出版（かもがわ出版）、電子データ（デジタルきらら）事業など多角的展開を行い今日にいたっている。

前年に発足した産業社会学部でも底辺研（セツルメント）や社会科学研究会、マスコミ研究会など学部の特質を生かしたサークルが新たに組織された。

生活協同組合活動で前進

この年、名古屋大学で生協運動をしていたTが法学部に編入学で入学してきた。大学の修業年限は最高8年であり、それ以上の在籍はできないことになっている。1年生から学生運動を行っていて学部に進級するのに必要な単位を4年間で取れなかったものは除籍されるため、そうした仕組みを取っていない立命館大学法学部に編入学したのであった。

それまで大学生協活動について経験を持っていなかった我々は彼を指導者として生協対策を立てることにした。自治委員、代議員選挙の時期に行われる生協の総代選挙に挑戦し、相当数が当選した。生協活動は日常の実務を伴うので、トロツキスト系の学生にはなじまずフロント系の学生と我々が中心となったが、日常活動を丁寧に進めT君を中心にして学生総代の中で急速に影響を広げていった。

なお立命館大学で生活協同組合が発足したのは1962年、初代の理事長は浅井清信（法学部教授）、専務理事は竹内欣（食堂事務主任）、学生からの理事は4回生を除いた生協準備委員14名であった。

アメリカのベトナム侵略が激化していった。ベトナム人民の抵抗闘争がひろがり、反米反傀儡政権の闘争が南ベトナム全域に拡大していった。

そうした時、中国で「文化大革命」が起こった。最初その実態はよくわからなかった。マスコミや知識人の一部から「文化大革命」を礼賛する論調がでてきた。日本共産党は『文化大革命』は毛沢東による専制支配を確立するためのクーデターの内乱である」と批判した。

自治会民主化の進展と女子学生会

1966年の5月、6月の自治会選挙において法学部と産業社会学部の自治会が民主化された。法学部の民主化初代委員長は松本賢爾、産業社会学部の民主化初代委員長は荒岡作之。しかし残念ながら前年、委員長選挙において勝利した文学部自治会では敗れた。経済学部、理工学部においても一、二回生では圧倒し学部全体でも過半数に近づきつつあった。

なお立命館大学では、自治会に準ずる組織として昼間部（一部）の女子学生全員が加盟する女子学生会があり、執行部を一度も新左翼系学生に取られたことはなかった。そして女子トイレの増設や女子更衣室の設置など女子学生の独自要求を取り上げるとともに、女性問題や就職問題の学習会などを組織していた。

女子学生会の委員長は、学部自治会委員長とともに学友会の中央執行委員に選ばれていた。そのため法学部自治会や産業社会学部自治会の委員長に統一派の人物がなるまで

は、学友会中央委員会に出席していた統一派の人間は、一部では、文学部自治会の委員長と女子学生会の委員長だけであった。後に私の妻になる千葉悠紀子（文学部日本文学専攻、1965年入学）は、1966年前期から翌年前期（2回生から3回生）にかけて、この女子学生会の委員長として中央委員会に出席していた。

その前の委員長は竹田葵（文学部日本文学専攻、1963年入学）であった。なお二部に女子学生会が結成されたのは1966年のことであった。当時、女子大や女子短期大学においては、自治会がないところが多数であり、あっても学校側の意向の範囲での活動しかできないところが大部分であった。そこで1966年、立命館の女子学生会が中心となって第一回全京都女子学生の集いが開催された。これがのちに京都女子学生連絡会となった。

ベトナム反戦と「不戦のつどい」

10月21日、ベトナム侵略戦争反対の10・21統一ストライキが行われた。総評・中立労連などから91単産、547万人が参加した大統一行動として取り組まれた。京都でも74組合、6万人が参加し、円山集会に1万人が集まった。

府学連は前夜の午後10時半から立命館に600名が集まり、21日の午前2時から500名が烏丸車庫

に、100名が上堀川車庫にデモで行き、京交のストライキを支援した。そのあと円山音楽堂の府学連集会に2500名が参加した。

12月8日、太平洋戦争開戦25年の不戦の集いが、わだつみ像前で開催された。しかし形式化した取り組みしか行わない学友会の役員たちだけの集会であった。

統一派に合流する学生達は学友会の取り組みを批判するだけではなく、法学部自治会、産業社会学部自治会、女子学生会とともに、自主的組織である平和委員会を含めた実行委員会を組織し、幅広い学生が参加する取り組みにするための努力を行った。映画会や講演会を開催したが、その運営資金を確保するために、蜷川虎三知事、末川博立命館総長、大西良慶清水寺貫首、谷口善太郎衆院議員などから「平和色紙」を書いていただき展示販売した。さらに平和委員会の活動家であった穀田恵二（現在、共産党国対委員長）と二人でリヤカーを引いて清水焼の窯元を回り、瑕物を無料で分けてもらい販売した。

この年の年末、明治大学で授業料値上げ反対のストライキ、また、中央大学でも学生会館の管理運営問題で授業放棄を行うなど学園闘争が本格的に始まりだした。

（文中・敬称略）

「夕刊京都」 1946年連載「戦火に巻きこまれていた大学」より

戦時下の京都の大学で
教授は何をしたか (要旨)

<3>

(17)「分限令」の一喝

裏切り教授続出す

学生祭とは

(6月3日)

毎年5月26日に京大などで学生祭が催される。その昔「学問の自由」と「大学の独立」のために全学の教授と学生が時の権力とたたかった歴史的事実を記念するお祭りさわぎと思ひ込んでいる向きもあるが少しちがう。

1933年5月26日、当時、鳩山一郎が文相だった文部省が文官分限令に基づき京都帝国大学法学部教授瀧川幸辰の休職処分を強行した。

(注) 事の発端は瀧川が32年秋、中央大学で行った講演の中でトルストイの「復活」を援用して「犯罪は国家の組織が悪いから出る」と述べたことが問題となったが学部長の釈明で収まった。ところが33年の「司法官赤化事件」があつて、右翼、貴族院、衆議院の議員が騒ぎ出し、司法試験委員でもあつた瀧川を「赤化教授」として追放せよと要求した。京大法学部の教授31名から副手に至る全員が辞表を提出し、それ以後複雑な展開を辿る。この瀧川処分への抗議は、他大学の学生の抗議運動、文化人の運動としても広がり、雑誌、新聞も瀧川支持の評論、記事を書いた。「土曜日」「世界文化」「学生評論」がここの中で生れた。

満州事変が起った頃から、日本の政治のファシショ化がはじまり、その過程で瀧川事件が起きた。「理屈の通らない、理由のない弾圧を、真理に仕える学者たる者が黙して通すわけにはいかない」と云つて、佐々木惣一、竹田省、宮本英雄をはじめ、瀧川、末川博、恒藤恭その他全学部が起って抵抗

した。(しかし)それは積極的に教授団の意志を通すということよりも、むしろ消極的であつた。そういうわからず屋(政治家など)や政府の下に、学問研究の自由を失った大学に用はないという態度であつた。

当然に、この潔い教授たちは「光栄ある敗戦」の苦しさを満喫した。学生は闇夜に光を見失つてしまった。荒唐はそれだけにとどまらず、戦つた者の魂の内面にまでひろがり、滲みこんできた。大学においても、裏切り、脱落、居残り、紛れ込みというあらゆる種類のスキップが生まれてきた。

まず、中村玉吉、宮本英修、山田正三などの先輩勲任教授がグラグラ揺れ、渡辺宗太郎、牧健二、黒田覚、池田栄などの若手助教授、その下の小早川欣吾などなど烈風に吹かれた草葉のようになびいた。

さらに一陣の砂塵が舞うように、枯葉、病葉が吹き寄せられた。瀧川事件のあとの京大法学部は(1)玉碎組・パツと咲いてパツと散るようになつた。(2)残留組・身を小さくしてしがみついた。(3)復帰組・いったんは景氣よく出て行ったのに、形勢非なりと見て舞い戻り、(4)補填組・出て行った人のあとの空虚に得たりかしこしと座り込んでしまった、ということになった。

(18) 沈黙の闘争に勝利
燦然光る法学部の歴史
純情はもつとも

(6月4日)

瀧川事件からこのシリーズ企画(1946年5月6月)まで13年が経過した。この期間の京都帝大法学部は、日本の昏迷を縮図にしたいところがあり、また反面、学部の威厳

この「資料」は、「夕刊京都」1946年5月18日から6月22日まで連載された記事の、一ノ瀬秀文氏による要約です。

を示したいという気持も強くあつた。この時太平洋戦争が始まり、それは全体戦であつた。何もかも一緒くたに動員された。

法学部は経済学部の高田保馬、汐見興二らと響(くつわ)を並べてこれまでのいじけた遠慮や尻込みをかなぐりすて、勢よく戦争の舞台に登場することになった。教授たちはたちまち戦争の讃美者となった。前回は触れた「居残り派」「出戻り派」「真空充実派」の三つが、黒田覚学部長の統制下に尚武大学(軍国主義)の砦(とりで)を固めていたが、昨年8月終戦となつて動揺の色はたちまち学部を掩い、また苦悶の状況となつて、今年始めまでに瓦壊すべきものは一切瓦壊し去つた。

毎年5月に特高の監視下で学生祭が続けてきた学生と先輩たち、そして佐々木惣一、竹田省、瀧川幸辰、恒藤恭、末川博、宮本英雄らの沈黙の闘争が、軍国主義に傾いた連中の姿を暴き出した。それが瓦壊を早めることになった。これからの学生もこの歴史を銘記して忘れるべきではない。死屍にむち打つこともないが、戦火に巻き込まれていた間、大学、法学部はどうであつたかの事実のスケッチをしておくべきだと感じる。

(19) 敗戦とともに立消えの奥書
牧健二教授の一大怪書
病人扱いは致しませぬ

(6月5日)

京大法学部は瀧川事件後の昏迷から脱出して活発となつたのは戦争の波に乗ることによつてだった。この時期の法学部教授たちはタイプ別に分類すると、一つには確信犯型と性格犯型の分類、さらにはそれらはデメンチア・パラリチカ(dementia

paralytica) = 「楽天症型」(痴呆症と訳すべき一引用者)とヒポコンデリア(hypochondria) = 「悲観症型」(憂鬱症と訳すべき一引用者)に分けられる。

まず、渡辺宗太郎、宮本英修、田中周友などはヒポコンデリアだろう。渡辺は「土地収用法論」「地方自治の本質」の地味な仕事をしていたが、瀧川事件が起ると、恩師佐々木惣一とともにその学問を風の道に立たせることができず、尻込みをしてしまった。大学に残留してナチスの紹介程度の仕事をして冴えなかった。いじけてジメジメとした「性格犯」に特有の「罪の意識」にさいなまれつづけていたようだ。

これに反して牧健二教授は徹頭徹尾「確信犯型」で、デメンチア・パラリチカ型だった。瀧川事件の当初、大学自治のため玉碎を誓約した教授会で、宮本英雄が辞表を集めた際、モジモジしていたが、自分は国粋主義者だから、反国家思想と云われる瀧川教授に殉じるわけにはいかぬと云い出し、佐々木教授のとりなしでその場を収めたこともある。この時から牧は露骨な反動性をむき出しにしていたのである。そして動揺がはじまると大つぱらに分裂を表明し、「断乎たる残留組」の若手中核となつた。

その後の彼の国家主義的言動を一言連ることとはしない。ただ、滑稽なのは、終戦の前後に京都星野書店から出版した476ページの『いへの理念と世界観』という著書はこのような確信犯型患者にも争われない破綻が来ることを証明した。その序文は昭和20年1月25日で「八紘を宇となす」の妄想にみちびかれ「いえゝ家に発しつつおやおや(公・大家)の精神を帯び、次元をこえて宇に至る日本的思考による独自の世界観」などと論じていた。同年5月になるとナチスはすでに崩壊したので、「追序」を書き、だんだん主張が怪しくなり、「迫序」には日本が敗けてしまった。牧教授は、結論部分の第8章「日本と宇的世界の建設」の第4節「大東亜戦争の本質」第5節「絶対の境地」を取消し、版もつぶしてブランクにした。そして、遂に奥付のない本となつた。

(20) 「妄想症」型の花形

玉碎、出戻り、また玉碎

法学部の二大支柱

(6月6日)

戦時中の法学部教授の一人に石田文次郎がいた。精神病型でなく、とてもバランスのとれた、円転闊達型、健康で脂ぎった人物である。骨ばった石川興二とは対照的である。彼がギールケの研究家、ドイツ土地法の専門家なのは一寸合点がいかないが、万人が目をつけるような平凡なことではない。「土地総有権史論」はギールケに拠って中世ゲルマン法から掘り出したもので、多くの学生をひきつけた。ところが、戦時中、法学部の代表者のようになり、反動的な団体にほとんど関係した上、満州土地法制に陸軍の委嘱をうけ、戦争に貢献した。終戦になると一足先に辞表を出して転身をはかった。

石田のほかには、「日の出る国の太子」という神がかりの本を書いた池田栄、およそアルバイト(研究成果)のない臆谷峻嶺、あらゆる媚態をつくしてナチスを紹介したりしたもの軍からあまり御用がなかった西本額教授などはここではとり上げることもない。

だが、もう一人の確信犯型で、自信では誇大妄想的ともいえる黒田寛は経済の蜷川虎三・文学部の木村素衛とともに京大ジャーナリズムの三花形であった。さきに、法学部教授の四区分をした(玉碎型、残留型など)が、黒田はそのどれにも属する。一度は「玉碎派」として辞表を出し、やがて分限令で除外されると「残留派」となり、それでゴタゴタするとやはり「追隨玉碎派」としてとび出したが、やがて「母校の廃顔を見るに忍びず」と佐伯千仞教授らと「出戻り派」として復帰した。

この複雑性と時流対処の柔軟性が彼の本質であって、あとあとまで変ることなく続いた。「問題は彼が牧健二などちがった近代知性型でマルキシズムなどは一応知っていて批判するという高坂正顕らと同型の人なので、その反動的影響は簡単でないということである」。終戦後は民主主義講座の第

一線に乗り出し、京都の新聞は何かといえは黒田の御説を掲げた。

(21) 右へ、右へ！ 黒田教授と法学部

風見の鶏

(6月7日)

瀧川事件後の混乱状態にあった京大法学部を「出戻り派」の黒田寛が天才的な能力を発揮して再建を図った。満州事変から日華事変に至る期間の封建的反動主義と「超国家的全体主義」(ママ)の全面的展開、さらに「大東亜戦争」への突入という状況の中で、京大法学部は時潮に適応し、黒田は時代の趨勢の見張り役、風見の鶏のように、敏感に絶えず動く学説であらゆる方向にぐるぐる廻った。

彼の専攻は政治学だったが、転じて彼は帝国憲法の講座を担当した。当時の日本では教授保身術としては憲法の講義ほど危険なものではなかった。というのは憲法の説明そのものが右へ、右へと動いていて、自分こそは右だと思っていたからである。黒田がこの冒険に挑んだ。「確信犯的」「誇大妄想的」なデメンチア・パラリチカ型だった。当時は天皇機関説排撃の嵐が吹きまくり、前任者渡辺宗太郎教授が憲法講座を放棄するに至った時、黒田が俄か仕立ての憲法学者として華々しく登場した。

もともと、日本の憲法講座それ自体が困難な政治的実情の下に置かれていた。というのは「神」である天皇を国家的法的組織の中にどのように組み入れるべきかが問題になっていた。林銑十郎が総理大臣になって「祭政一致」と云ったところまではやむをえないとしても学者が手放しで真似はできない。「学理派」は天皇を国家的法的組織の中に位置づけてきた。天皇機関説がそれである。しかし、「神話派」は承知せず、天皇を「神」として国家以上の、超越的なものと考えた。天皇機関説の学者は悪罵され、乱臣賊子とされた。東京帝国大学美濃部達吉博士は一切の公職を奪われ、さらに不敬罪で告発されるなど、身の安全すら保ち難かった。

(22) 擬学問の粋 敗戦の瞬間に豹変

決戦体制強化の理論家

(6月8日)

美濃部事件を契機に「国体明徴」の声が右翼軍国主義者どもの執拗悪辣な策謀により、言論機関の附和雷同と相俟って全国を風靡し、各地の大学の機関説論者は憲法講座から追放されるだけでなく、身の危険すら感じられた。黒田が憲法講座を担当したのはこのような情勢の時だった。しかし、黒田は敏捷に新説の製造にとりかかった。それは「憲法制定権力」とよばれるものの発見で、独仏公法学者の著作でそれが見つかった。黒田はそれに創意を加えた。彼は憲法制定権力」を「憲法によって規定された権力」に対立させ「天皇の権力は憲法的に規定された権力だけでなく、憲法をはなれ、憲法を超えた、憲法を自由に制定改廃する潜在権力」とすることに努力した。これま

での憲法解釈でもここまで憲法を蔑視したものはなかったのに、彼は敢てそれをなした。遂げた。

反動勢力に対する彼の忠勤ぶりは、昭和16年(1941)の「国防国家の理論」という著書にも表れていた。その中で、「大政翼賛運動の合憲法性」だとか「興亜政治の原理」などが論じられている。また彼は「大学新聞」に「国家倫理観の在り方―決戦国家体制との関連に於て(1944年7月)」、「国民情熱の組織化―決戦強化政治具現への道(1945年2月)」を書いており、国民の私生活および私生活の感情も戦争に集中させるべきと説かれた。

ところが、1945年8月15日を境目として、彼は俄に戦争に反対する民主主義の指導者の一人となった。終戦後、間髪をいれず京大当局が計画した「民主主義市民講座」の筆頭に黒田の名が大きく出された。9月20日発行の「世界週報」には「日本における民主主義」という彼の論文が出た。

(23) 荒木教授の怪気焰

「樞原神宮へ午午線を通せ」

京都帝国大学理学部宇宙物理学の荒木俊

(6月9日)

馬教授が、終戦の直後辞表を出して退職した。学問のことは別として戦犯の大家であることは間違いない。荒木は自分の研究室から椅子とテーブルを放り出し、畳を敷き座布団に座って、日本の研究ができると喜んだ。日本が世界の中心だとして、グリニチ天文台を経度の基線にせず、樞原神宮に代えよと主張した。彼は地理の小牧實繁と語らって京大の「肅正」と「再建」と称して、学内を荒らし回った。そして、京大は「大東亜戦争の積極的文化戦争の参謀本部、科学戦の情報局、技術戦の企画」だと彼らは言った。

(24) 上田教授への攪乱攻撃

藤波事件は荒木派の密告か

徒党制度の中から

(6月10日)

言論報国会というものができると、荒木(俊馬)と小牧(實繁)は早速京都支部の理事になった。哲学の高坂(正顕、高山岩男)も理事になった。荒木は好んで徒党を組み策を弄して理学部教授会の攪乱を知り合いを求めた。平素から憲兵隊や特高を知り合っていた。平素から憲兵隊や特高を知り合っていた。1945年4月29日の大阪、神戸の爆撃で京都も危ないと騒がれた時、望遠カメラで有名な藤波講師が天文教室内で学生を前にして、国民を一日も早く戦禍から救うために一日も早く戦争をやめることが必要で、そのために国体が変革されることをやむを得ない、と語った。藤波は取り調べをうけ、検事局にまわされた。主任教授の上田穰博士が弟子のために奔走し、やつと不起訴となった。

同じ宇宙物理学の仲なのに、前任の上田、後進の荒木はすべてにソリが合わず、荒木の上田教室への攪乱攻勢は日米開戦以来激しくなり、藤波講師密告行為も荒木と弟子の高木公三郎講師の徒党の仕業と云われている。日本の無条件降伏が決まるといわれるデマを学生・職員にふりまき、ゲリラでたたかえとけしけたりした。戦時中の理学部の研究はブランクで、レベルがガタ落ちとなった。(京都帝大はこれで終わり、次回は同志社、立命、仏教系大学篇)

(以下次号)

治安維持法犠牲者の足跡から学ぶこと

国家賠償要求同盟府本部 岡本会長が講演

9月例会は9月30日、かもがわサロンの開かれ、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部の岡本康会長から「治安維持法犠牲者の足跡から学ぶこと」と題したお話を聞きしました（写真）。その要旨は次の通り。

■葬儀すら許さなかった

治安維持法は天皇の勅令で施行されました。理由は議会に反対意見を述べる議員がいたことによるものでした。天皇制政府の基盤がつよい時代ですら、国民の声を反動勢力は恐れるものだということを私は学びました。

政府直轄の特別高等警察は、日本国民のみならず、植民地だった朝鮮、台湾、中国東北部などで暴力支配の猛威を振る多くの犠牲者をつくり出しました。本土では、政府発表の数字でも、虐殺された方80人以上、拷問・虐待・病氣などで獄死された方は1617人にのぼります。この方々の多くは戦後まで葬儀すら禁止されていました。

京都でも26人の方が、拷問による虐殺、餓死に近い獄死などで亡くなっています。敗戦の日から国内の弾圧諸機関は、証拠書類を焼きに焼いていますし、朝鮮・台湾・「満州国」でも同様な処置をとっています。

■関西医療民主化同盟で

私が戦後66年の間にお会いできた方、訪ねた方は限られています、それでも多くの先駆者とともに活動してきた方だと思っています。

戦後すぐ大阪で関西医療民主化同盟が生まれ、私はまだ20歳すぎの若造でしたが、事務局担当で引きずり回してくれた医師たちの大半は、弾圧体験者でした。

民医連の病院を設立した方や、保険医協会設立発起人になられた方が多かったと記憶しています。

■府本部は1984年に発足

国賠同盟は1968年に発足するのですが、京都では1984年、この年京都で全国の会議が開かれたのに合わせ発足しました。私は当時、京都市民医連の事務局長をしていたのですが、1988年の衆議院予算委員長浜田幸一が、またぞろ春日違憲質問を持ち出して国会で騒ぎ、予算委員長を罷免された頃から取り組むことになりました。

「京都は遅れている」と大阪から叱咤激励にこられる、入れ替わり立ち替わり私宅に武田大蔵、大道俊さんなどの長電話がかかる。小山真一さんまで泊まりがけで来る、青柳元衆院議員が国賠同盟会長として京都にこられました。23年前のことです。

機関紙（「不屈」京都版）の定期発行だけは続けてきました。治安維持法犠牲者で、あまり目立っておられなかった人に焦点を合わせ月一回原稿にしてみました。（「革新」京都の先駆者たち―治安維持法犠牲者の群像）として2008年に刊行

記憶の奥底にある思い出を掘り起こし、書いておかねばと思っている人はまだまだあります。体と心を鍛え、更なる努力を強めていきたいと願っています。



参加者からは「戦後の民主運動を主導したのは治安維持法犠牲者だった」「本来なら軍国主義に抵抗し、反戦を貫いた者として高く評価されて当然だ」などの意見が出されました。



清水寺で全国初の「慰霊祭」

治安維持法犠牲者を追悼

治安維持法犠牲者慰霊祭が10月23日午後、清水寺門通殿で開かれ2000人が参加しました。これは同慰霊祭実行委員会（岡本康委員長・治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟府本部会長）が主催したもので、聖護院門跡の宮城泰年導師（京都宗教者平和協議会理事長）の説経に続き、民主団体、共産党の代表らが犠牲者への追悼と歴史を風化させない決意を述べました。

遺族を代表して吉村久美子さんがあいさつしました。（写真上）

BOOK

『京都東山福祉の源流を探る』

東山の福祉と革新の源流を探る会・編

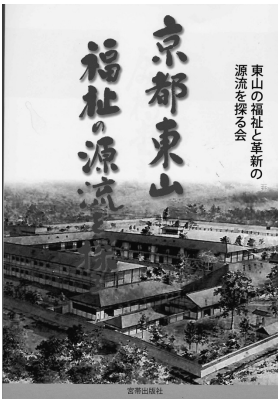
今年の5月、藤本文朗・田中嗣人さんの監修、「東山の福祉と革新の源流を探る会」から表記の本が出版された。藤本さんが「あとがき」にも記されているが、2年前から藤本文朗、藤田洋、伊藤哲英さんが中心となつてまとめられた「京都東山の福祉と革新の源流をさぐる研究会」での研究成果をまとめたものである。研究会には、華頂大学や京都女子大学の歴史や

福祉の研究者も参加されたようで、編まれた本には年表や近代の東山の地図も配され、浴中に接した東山の抱える宗教や信仰、葬送や祭り、医療等へのアプローチも可能に1分かり易いようになつてよう配慮されている。

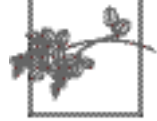
執筆されているテーマと執筆者（括弧は以下の通り）。

「平安時代の東山―社会福祉事業の黎明」（藤田洋）「東山の福祉と革新の源流―仏教の果たした役割」（藤本文朗・野田隆生・流石智子）「市立避病院日吉病院創立の頃」（植松昭一）「洛東病院の歴史を探る―語れなかった事実」（永利満雄・藤本文朗・渋谷光美）「東山の福祉と谷口善太郎」（伊藤哲英）「福祉・革新の東山を探究する―年表とその解説」（藤田洋）

頒価800円、連絡は研究会の伊藤哲英さんまで。〒605-10953東山区宝蔵町64 ☎075-551-3553



会員消息



杉村敏正氏死去

9月13日、老衰のため死去。92歳。大阪府出身。京大法学部教授、法学部長などを経て、1978年京都府知事選挙に蟻川知事の後継ぎとして立候補されました。その後、竜谷大学法学部教授などを歴任。国民民主権や基本的人権の尊重など憲法の価値に基礎を置く新たな行政法理論を構築しました。大阪府交野市に在住、本会の会員でした。

葬儀・告別式は17日、枚方市で行われ

ました。

杉村さんの葬儀に参列しました

「療原」の湯浅さんから杉村氏逝去の報をいただき、玉泉院の神式葬儀に出席できました。交野に住まれ、地元の病院に緊急入院されたので「不便な」葬儀場となりましたが、京都、大阪一円の学者、岩波その他出版社の出席、弔電がきていました。

高橋恒雄さん 10月25日死去。27日に告別式が行われました。84歳。長年、京都芸術家国民健康保険組合事務局長を務め、府市民団体協議会幹事として民主府市政を支えました。右京区在住。

京都の民主運動史を語る会11月例会

市電・市バス全面スト 忘れ得ぬ60年前

と書
11月30日(水)
午後1時30分
と書
かもがわサロン
(上京区出水通り東川西入
かもがわ出版内)

参る人
南野昭雄さん
(元京都市交通労働組合委員長、のち京都市会議員)
橋本隆司さん
(元京都市交通労働組合書記長)



細井和喜蔵碑前祭のご案内

実行委員長 松本満史

与謝野町(旧加悦町)出身で「女工哀史」の著者、細井和喜蔵の碑前祭が11月26日(土)午後2時から加悦町字加悦奥・鬼子母神社境内で開かれます。細井和喜蔵が、28歳という短い生涯を終えてから86年が過ぎ、またこの碑前祭も52回目を数えることになりました。和喜蔵の偉業を偲び、働く者の尊厳が正当に評価される社会の実現を願った彼の遺志を傳承し生かすためぜひご出席ください。なお碑前祭終了後、加悦町社協2階和室で「和喜蔵を語る会」を開きます。「原発問題について和喜蔵に聞いて見る」和喜蔵と近代科学」など。連絡先：携帯090-8570-6322(松本)

「ため息教授 時代を斬る」

須田 稔氏が上梓
11月5日に傘寿を迎えた須田稔立命館

情報 スクラップ



KBS京都の60年語る集
1951年、日本最初の民間放送局として開局したラジオ京都は12月24日に60周年を迎える。活気に満ちたその番組は人気をよび、倒産の危機も市民パワーで乗り越え今日に至っている。

京都ジャーナリスト9条の会は、市民に支えられて歩んできたKBS京都の歴史を振り返り、今後を考える集いを11月23日(祝)午後1時30分から東山いきいき市民活動センターで開く。町田寿二氏(元ディレクター)の進行のもと、川村輝夫(元音楽番組ディレクター)、飛鳥井雅和(アナウンサー)、蔵内伸一(KBS労組委員長)ら6氏が発言する。資料費500円。(問い合わせ：213-2451 隅井孝雄まで)

京都第一法律事務所が「50年のあゆみ」発行
京都第一法律事務所はこのほど設立50周年を記念して「あゆみ」くらしと権利

大学名誉教授が「ため息教授 時代を斬る」を出版した。前著「時代の狂気にこたえを紡ぐ」(文理閣)から6年、その間に書き綴ったものから選んで編集された。

「生命と共存できない核や原発に未来はない」「怒りの沖繩」「政治を主権者の手に」「マスコミに喝！」など時代に抗して怒り、嘆き、ばやく文章は若々しい。憲法9条メッセージ・プロジェクト発行。A5判254頁1200円。

新井進前府議が出版

今春引退した新井進府会議員(北区選出)が「このほど『憲法を暮らしの中に』と題する本を上梓した。1995年から2011年まで4期16年間の議会活動や「民主府政の会」での府政批判の報告を1冊にしている。副題は「住民が主人公」の府政めざして。222頁。非売品。

を守って」を刊行した。61年7月、二人の弁護士共同事務所から出発、今日京都最大の法律事務所に発展してきた歴史をA4判260頁にまとめている。労働運動・民主運動に民主的法律センターとして関わってきたその「あゆみ」はまさに京都の民主運動史そのもの。「30年史」の続編として取り上げられている85件の記録は貴重な資料といえる。

編集後記



▼今号から通常の12頁に戻り、印刷も労組の事務所で行った。仕上がりは心配だが財政難克服のためなのでお許し願いたい。かもがわ出版の残部僅少本のあつせん販売は希望者が予想以上に多く感謝。「療原」の発行費用にまわすことができた。

▼次号は1月号、エッセイや近況などとしどしどお寄せいただくとありがたい。また新年祝賀広告にもご協力をお願いしたい。(湯浅)